

せら

2017
平成29年

12月

No.159



今月の主な内容

輝く せらの学校文化発表会	2	障がい児・者つうしん	12
世羅町外出支援事業等の変更について	5	町立保育所・認定こども園の入所入園手続きについて	24
合併浄化槽維持管理費補助金制度	6	情報BOX	37
年末年始のごみ収集について	8	はじめてのおたんじょうびほか	40

「輝くせらの学校文化発表会」

輝く せらの学校文化発表会



たくさんのご来場ありがとうございました。

世羅町では、町民の教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域社会が連携して本町教育の充実と発展を図ることにより、心豊かでたくましく、確かな学力を備えた明日の社会を担う子どもたちを育成するとともに、町民が生涯にわたって自ら学び、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、平成25年度に「せら教育の日」を定めました。また、せら教育の日の趣旨にふさわしい取組を行う期間として、11月をせら教育月間としました。本年度も、児童・生徒の表現力と学校文化の向上を目的として、11月1日(水)に「輝く せらの学校文化発表会」を開催しました。



【発表の部】

オープニング 世羅高等学校 吹奏楽部：「オーディナリー・マーチ」「第九Brass Rock」「ブルー・リッジ・サガ」



プログラム① せらにし小学校 和太鼓演奏：「せらにし小 太鼓」



プログラム② せらひがし小学校 表現、合唱：「せらひがしの宝～かがやくふるさと～」



プログラム③ 甲山中学校 プレゼンテーション、源流太鼓、せらまち音頭：「愛郷崇祖～想い繋げて～」



プログラム④ 甲山小学校 鼓笛演奏：「ミッキーマウスマーチ」「聖者の行進」「鉄腕アトム」「IN THE MOOD」



プログラム⑤ 世羅小学校 合唱、合奏：「空」「情熱大陸」



プログラム⑥ 世羅中学校 合唱 歌い継ぐ私たちの誇り：「世羅中学校校歌」 「大地讃頌」 他



全校生徒が心をひとつにして
歌声を響かせました。



プログラム⑦ 世羅西中学校 組曲：「明神の舞」



ふるさとへの
思いを
表現した
明神の舞。



【展示の部】

せら文化センター	ロビー	10月25日(水)～11月 6日(月)
せらにしタウンセンター	町民ギャラリー	11月 8日(水)～11月14日(火)



アンケートにご協力いただき、
ありがとうございました!



- ◎一生懸命に表現している姿に感動しました。世羅の子ども達が大きく育っているのが嬉しいです。
- ◎世羅町内の小中学校の児童・生徒が各校の特色・伝統を一人一人、自信を持って発表している姿に感動しました。日頃の先生方の指導が児童・生徒の姿を通して伝わってきました。
- ◎各学校とも児童・生徒は一生懸命に練習したのだろうという姿が見えます。今後も、この会がますます発展することを願います。

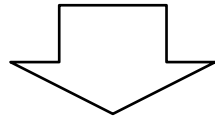


世羅町外出支援事業と高齢者運転免許証 自主返納支援事業を統合予定です。

現在、外出支援事業（タクシー助成券）と高齢者運転免許証自主返納支援事業（せらまちタクシー利用券）をそれぞれ交付していますが、平成30年4月から、この2つの事業を統合し、共通利用券を発行予定です。

これにより次のように変更予定です。

	事業名	申請窓口	助成内容	利用車両
平成30年 3月31日まで	外出支援事業	福祉課	タクシー助成券交付 (1枚450円) 最大21,600円	一般タクシー 介護タクシー
	高齢者運転免許証 自主返納支援事業	企画課	せらまちタクシー利用券交付 (1枚300円) 30,000円 (1回限り)	せらまちタクシー



平成30年 4月1日から	外出支援事業 (仮称)	福祉課	共通利用券を毎年度交付 (1枚300円) 最大30,000円	一般タクシー 介護タクシー せらまちタクシー
-----------------	----------------	-----	--------------------------------------	------------------------------

世羅町に住所を有し、現に居住している方で、下記のいずれかに該当する方（介護施設に入所中の方は対象になりません。ただし、ケアハウス入所者は対象になります。）

1. 介護保険の要介護「1～5」
2. 身体障害者手帳「1級、2級、3級」
3. 療育手帳「Ⓐ、A、Ⓑ」
4. 精神障害者保健福祉手帳「1級、2級」
5. 65歳以上で公安委員会へ運転免許証を有効期間内に返納し、
運転経歴証明書等の交付を受けた方

二重線部分は平成30年4月1日から対象予定です。

○なお、平成30年3月末までに助成券・利用券の交付を受けられた方は、平成30年4月からの共通利用券交付申請は不要です。

※町で対象者かどうか確認し、引き続き対象となる方には利用券を郵送します。（詳しくはお問い合わせください。）

今お持ちのタクシー助成券、せらまちタクシー利用券は平成30年3月末までしか利用できません。お早めにご利用ください。

【お問い合わせ先】 福祉課 高齢者支援係 ☎25-0072
企画課 自治振興係 ☎22-3206

合併浄化槽維持管理費補助金制度

浄化槽は、微生物の働きを利用して生活排水とトイレの汚水を処理しており、微生物が活動しやすい環境に保つことが大切です。そのためには、浄化槽法で定められた保守点検・清掃・法定検査（11条検査）を実施する必要があります。

この補助金制度は、住宅等に設置されている合併処理浄化槽の維持管理に要した費用の一部を助成することにより、適正な維持管理を行っていただくことを目的とするものです。

1 対象となる区域

公共下水道供用開始の告示済区域と農業集落排水処理区域を除く町内全域

2 対象となる方

下記の条件をすべて満たしている場合が対象となります。

○町内の下水道等の供用開始区域以外の地域で合併処理浄化槽を設置していること

（注）し尿のみを処理する単独浄化槽は対象となりません。

○20人槽以下の合併浄化槽を設置している専用住宅又は併用住宅であること

○世羅町に住民票を有する方が使用されている浄化槽であること

○浄化槽の設置工事前の設置届を提出していること

○保守点検・清掃・法定検査（11条検査）を適正に実施していること

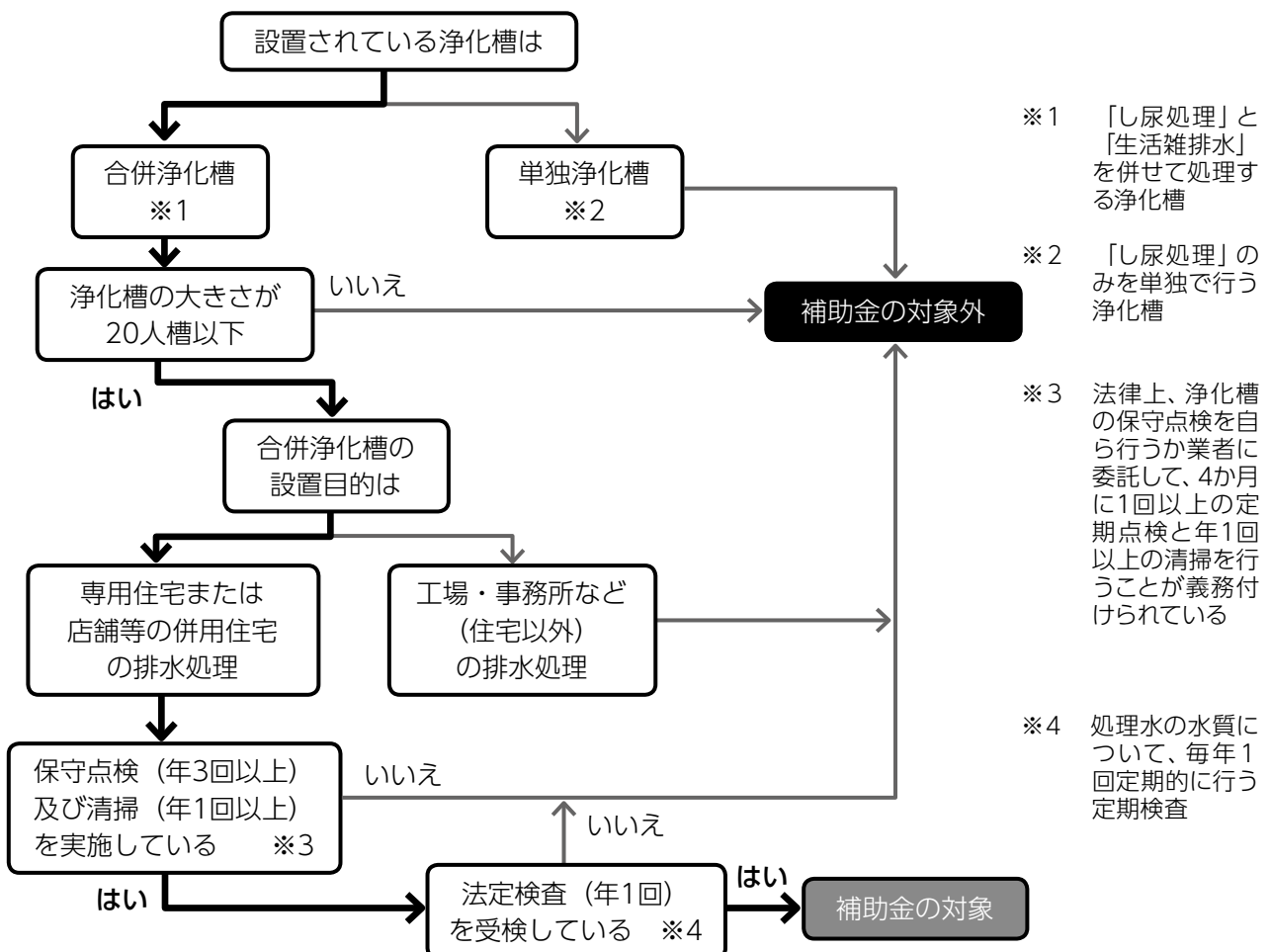
○賃貸を目的とした住宅等でないこと

（借家に居住されている方が浄化槽の維持管理を行っている場合は対象となります。）

○町税等の滞納がないこと

⇒なお、対象となる方には、平成30年1月下旬に町から申請書類を送付します。

※補助金の受給に関するフローシート



3 補助額

つぎの補助金算出方法により補助します。

平成29年1月から12月までの間に実施された保守点検・清掃・法定検査（11条検査）の合計額から、世帯構成員（平成29年7月1日時点で町内に住所を有する方）の合計を基に算定する「年間農業集落排水使用料相当額」を差し引いた額で、上限を50,000円（100円未満の端数切り上げ）とします。

※1 算定の結果、法定検査料金以下となった場合は、法定検査料金相当額が補助金額となります。

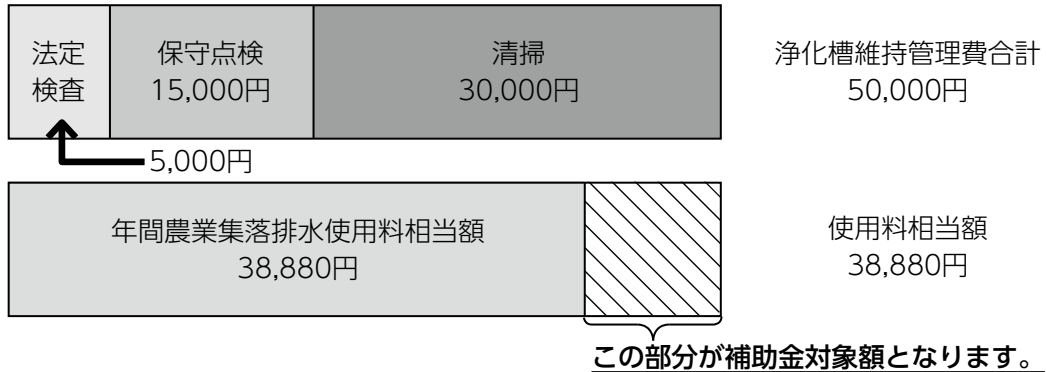
※2 平成29年1月から3月末までに実施された法定検査料金は7,000円、4月以降に実施された法定検査料金は5,000円となります。

また、検査機関は3月までは「広島県環境保全センター」が、4月以降は「広島県浄化槽協会」が検査を実施しています。

世帯構成員数	年間農業集落排水使用料相当額	世帯構成員数	年間農業集落排水使用料相当額
1人	25,920円	6人	58,320円
2人	32,400円	7人	64,800円
3人	38,880円	8人	71,280円
4人	45,360円	9人	71,280円
5人	51,840円	10人以上	71,280円

◆補助金の算定方法 例

5人槽を設置され、世帯構成員数が3人の場合（法定検査を4月以降に実施されたケース）



$$\begin{array}{rcl}
 \text{維持管理費合計額} & - & \text{使用料相当額} \\
 50,000\text{円} & - & 38,880\text{円} \\
 \hline
 & = & 11,120\text{円}
 \end{array}$$

補助金対象額

■100円未満の端数切り上げのため、11,200円が今年度の補助金額となります。

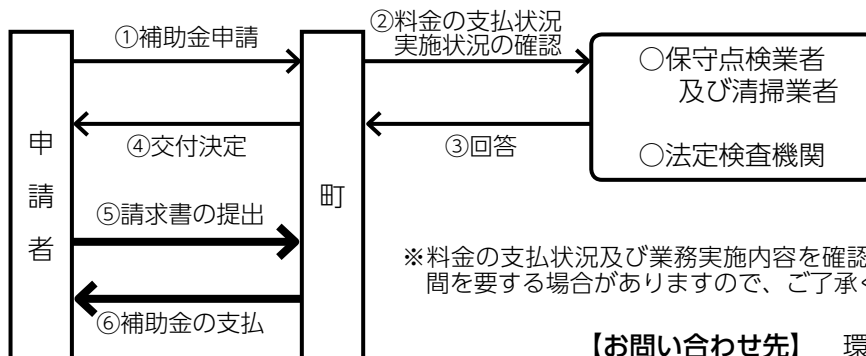
4 申請期間

平成30年1月下旬から平成30年3月10日まで

5 申請方法

申請書に必要事項を記載して、環境整備課に提出してください。

6 補助金を交付するまでの流れ



【お問い合わせ先】 環境整備課 ☎ 22-4513

年末年始のごみの収集について

年末・年始のごみの収集は、次のとおりです。

	12月29日	30日	31日	1月1日	2日	3日	4日
	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)
可燃ごみ	○	×	×	×	×	×	○
資源化ごみ	○	△	×	×	×	×	○
不燃ごみ	○	△	×	×	×	×	○

○：通常収集、直接搬入可 △：直接搬入のみ可 ×：収集なし、直接搬入も不可

○甲世衛生組合エコワイズセンターへの【可燃ごみ】直接搬入は、29日（金）までです。

持ち込む際には事前に連絡が必要です。

（搬入時間 9時30分～11時）

甲世衛生組合エコワイズセンター ☎23-0551

○三原広域市町村圏事務組合不燃物処理工場への【資源化ごみ、不燃ごみ】直接搬入は30日（土）までです。

（搬入時間 8時30分～16時30分） ※ただし、12時から13時は受入不可

三原広域市町村圏事務組合不燃物処理工場 ☎32-7262

○年始の収集、直接搬入の受入は、1月4日（木）から開始します。

不燃ごみについて、以下の地域は1月の収集はありませんので、2月の収集日にお出しいただくか、不燃物処理工場に直接、搬入してください。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

甲山地域：西上原・伊尾・小谷・青近・別迫・赤屋

世羅地域：本郷（栄町）・東神崎・西神崎・青山・三郎丸

安田・戸張・徳市

青水・賀茂・重永・田打・京丸・中原・堀越

黒淵・津口

【お問い合わせ先】 環境整備課 ☎22-4513

水道管にも**防寒対策**を!!

●水道管を凍らせないように

気温がマイナス4℃以下（風当たりの強い所はマイナス1～2℃）になると、水道管の中が凍る、管が破裂する等の事故が多くなります。

寒い冬は、必ず防寒して水道管の凍結に備えましょう。

【凍結を防ぐ方法】

凍結を防ぐためには、水道管や蛇口に保温材や布切れ等を巻き、上からビニールテープ等ですき間なく巻いて保温することが重要です。濡れているとそこから凍結します。



●天気予報に注意

「低温注意報」が出た夜などは、特に注意して再点検しましょう。

破裂は、管の中が凍り水が膨張して管がそれに耐えられなくなった状態で、昼間と夜間の温度差が激しく、気温がマイナス4℃以下になったときに起こるものです。

●凍りやすい水道管

- 水道管がむきだしになっているもの
 - 屋外にあるもの
 - 北向きの日陰にあるもの
 - 風当たりの強い所にあるもの
- ※また、夏場に重宝していた太陽熱温水器も今一度点検しましょう。

●凍ってしまったとき

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせて、その上から「ぬるま湯」をゆっくりかけてください。

※直接熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂することがありますので、ご注意ください。



●ご家庭の水道メーターによる水漏れ確認方法

全ての水道蛇口を締めた状態で、パイロットが回転している場合は、水漏れがあります。

水道管の水漏れは、いつ発生するか分かりません。定期的に水道メーターを確認し、水道水の節水に努めてください。



水道管の破裂、水漏れを発見された場合は、止水栓を閉めてください。

止水栓の場所がわからない場合は、破裂した部分にタオルかビニールテープを巻付け応急手当をし、最寄りの指定給水装置工事業者へ連絡しましょう。

－ 水は限りある資源ですので大切に使いましょう －

【お問い合わせ先】 上下水道課 上水道係 ☎22-0533

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

～～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において社会保険料控除の対象となります。

(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。)

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。このため、国民年金保険料を納付したことを証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されます。

〔送付時期〕

○平成29年1月1日から9月30日までに納付された方……平成29年11月上旬

(※10月以降の保険料は納付見込額として表記されます。)

○平成29年10月1日から12月31日までに今年初めて納付された方……平成30年2月上旬

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)が必要です。無くさないようにしてください。

なお、ご家族分の国民年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加えて申告することができます。申告の際に、ご家族の控除証明書を添付してください。

<お問い合わせ先>

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004 (ナビダイヤル)

※050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6630-2525

<受付期間>

平成29年11月1日(水)～平成30年3月15日(木)

<受付時間>

○月～金曜日 8時30分～19時

○第2土曜日 9時～17時

祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

【お問い合わせ先】 日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111
総務課 町民係 ☎22-5302
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

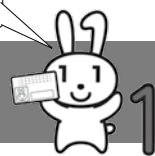
年金相談の開設

- 1 日 時 1月18日(木) 10時～15時30分(完全予約制)
- 2 場 所 世羅町役場 2階会議室
- 3 相談内容 年金受給に関する事等、年金制度一般(社会保険労務士が担当します。)
- 4 申込み等 直接ご本人様より三原年金事務所へお願いします。
(問い合わせの際に、年金手帳または、年金証書をお手元に準備されておくことをお勧めします。)

※今年度は、奇数月の第3木曜日に開設します。

【お問い合わせ先】 日本年金機構三原年金事務所 ☎0848-63-4111 ※音声案内番号1⇒2
総務課 町民係 ☎22-5302
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

マイナンバーの確認書類をお持ちですか？

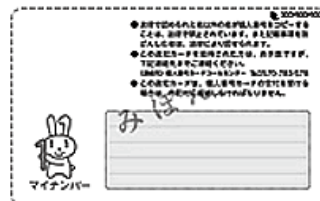


通知カード

紙のカードで、あなたのマイナンバー、住所、氏名、生年月日、性別等が記載されています。顔写真は記載されておらず、本人確認書類にはなりません。



(表)



(裏)

マイナンバーカード



あなたのマイナンバー、住所、氏名、生年月日、性別の他、顔写真が記載されています。顔写真が記載されていることで、本人確認書類にもなります。



(表)



(裏)

【通知カードを紛失した場合】

通知カードの再交付……………町民係または支所生活課窓口で、再交付手続きをしてください。

(手数料500円) *受取りまで約1か月かかります。

マイナンバーカードの申請…「個人番号カード交付申請書」により申請してください。

交付申請書を紛失した場合は、役場窓口にて発行します。

(初回手数料は無料) *受取りまで約1か月かかります。

住民票での確認……………緊急に番号が必要な場合は、マイナンバー入りの住民票で確認ができます。

(手数料300円)

差出有効期限切れのマイナンバーカード交付申請用封筒の取扱いについて

「通知カード」または、「個人番号カード交付申請書」と同封されている“マイナンバーカード交付申請用封筒”の差出有効期限が平成29年10月4日になっている場合でも、平成31年5月31日まで切手を貼らずにそのまま使用することができます。

【お問い合わせ先】 総務課 町民係 ☎22-1111 せらにし支所 生活課 ☎37-2111

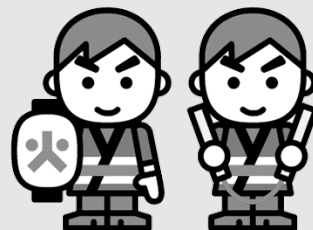
年末火災予防運動実施中！

12月15日（金）～12月31日（日）

防火標語（平成29年度全国統一防火標語）

『火の用心 ことばを形に 習慣に』

年末は何かと慌ただしく、火の取り扱いもおそろそかになりがちです。また空気が乾燥し、風も強く火災の起こりやすい時季でもあります。あなたの家庭から、職場から火事を出さないよう「火の用心」に努め、明るい新年を迎えましょう。



【お問い合わせ先】 三原市消防署北部分署 ☎22-3737

世羅西出張所 ☎37-2717

障害のある人の「働きたい!」を応援する

従業員が50人以上の会社では、障害のある従業員を、全体の2.0%以上雇用することが義務付けられています。また平成30年4月からは、その割合が2.2%以上に引き上げられ、精神障害者も算定基準に加わるなど、障害のある人の雇用の拡大が図られています。

そこで、町内で積極的に障害者雇用をされている(株)すまいるエブリイ世羅集荷場と、公立世羅中央病院を紹介します。雇用する側・される側それぞれの方から、障害のある人が働く上でのサポートや仕事に対する思いについて、お話を伺いました。



(株)すまいるエブリイ

知的障害のある方など、現在5人の方を雇用しています。

どのような方々が雇用されていますか？

農業が中心で、ホウレン草、トマト、ナスやピーマンなどたくさん野菜を栽培しています。それ以外にも、町内の農家の方が、集荷場に持ってきてくださる農産物の仕分け作業や、アスパラガスの袋詰めなどの作業も行い、スーパーマーケットエブリイの各店舗へ送っています。

仕事の内容は？

(株)すまいるエブリイは(株)エブリイの特例子会社で、世羅集荷場は平成27年からスタートしました。雇用されている方々は、サポートスタッフの皆さんと、力を合わせてお仕事に励まれています。



サポートスタッフ
山口さん(左)、宮迫さん(右)に
お話を伺いました。

福山にある引野加工場では、野菜の袋詰め加工をしながら、時間がある時には、スーパーマーケット店舗と一緒に品出しや清掃の仕事をしました。また、積極的に社員の見学を受け入れたり、社内の研修の場として利用してもらったりと取り組んでいくうちに、

親会社であるエブリイのスーパーマーケット店舗での雇用を考えた時、障害の特性に対する知識が少なく、どのような仕事を任せたらよいのか、必要なサポートなどが分からず、受け入れの基盤が整っていない状況でした。そこでまずは、障害のある方が力を発揮できる場として、特例子会社を作りました。この場をスタートとして、社内でもたくさん活躍できる場が増えれば、という思いでした。世羅集荷場もその一つです。

障害者雇用のはじまりは？

5人で仕事をするチームとして、とても良い関係が築けていると思います。

「働く」という意識が強くなればように感じます。

みなさんの仕事ぶりは？

始業時間より早めに出勤して、掃除や準備をしてくれまます。

今年から新しく2人が加わり、立ち上げからの3人は教える側になりました。新メンバーが困っていたら指示を出してくれたり、本を読んで積極的に農業を学ぼうという姿勢が現れたり、「働く」という意識が強くなればよ

「助かったから、またお願いできないかな」と、少しずつ店舗側から受け入れられ、徐々に店舗での雇用につながっていきました。関わりの機会を増やしたことで、みんなからの理解が得られたのだと思います。今では約50人がスーパールの店舗で雇用されています。



雇用前に心配していたことはありますか？

障害のある方と一緒に働いたことがなかったため、どのような仕事を任せられることができるのか、どのように伝え、どこまで説明すべきなのかわからず悩みました。

しかし、いろいろな人と出会い、会話をし、一緒に働くうちに心配は吹っ飛びました。一人ひとりの特性に合わせた方法を見つけ、環境を整えていけば、さまざまな仕事ができるのだと分かりました。

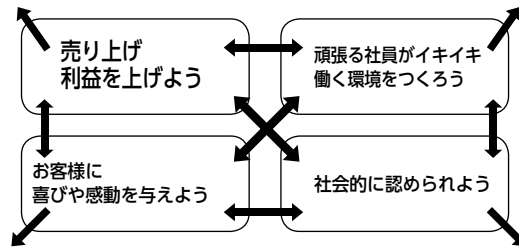
トラブルなどはありましたか？

最初は、メンバー同士で喧嘩になったこともありましたが、

そんな時は、普段から説明している「4つの窓」(右下図)の話をします。「これを妨げる行為は働くプロではな

いので仕事はできない」と伝えた上で、感情的になり仕事に戻れない場合は、家に帰ってもらいました。これは障害があるからということではなく、社員全員に共通して行っていることです。

“プロ”とは「4つの窓」を実行できる人



この「4つの窓」を実行し、広げていくことのできる人＝プロを目指しながら、周囲から応援されるチームを目標に、お仕事をされています。

どのようなサポートや声かけをされていますか？

小さな行動に対しても「助かっている」「嬉しい」という、プラスの言葉かけをしています。

また、同じ言い方や指示でも、「やる気が出る人」、「不安になる人」と

それぞれ違います。そこは指示の出し方を変えています。

例えば積極的・行動派で、成果を認められることがやる気につながる方に対しては、「あれをやって」と指示出しをするのではなく、「力を貸してもらえないか？」とか、「これをやるのはあなたじゃないと難しいからお願ひできないかな」という言葉かけをすると、「こつやったらいいと思う」、「自分がやるから」という風に、率先して動けるようになります。自主性や責任感が感じられるようになります。

それぞれの個性もあるので、その人に合わせた言い方や伝え方をすることが大切だと思っています。

初めは不安もありましたが、今では彼らはなくてはならない存在となりました。



(株)すまいるエブリイで働く方にお話を伺いました。

長岡さん(右) 障害福祉サービスの就労移行支援*を使って、ここへ就職しました。体調など色々なことに気を付けて、しっかり頑張っています。地域の方が野菜を持ってきてくださる時には、必ず大きな声で挨拶をしています。

木船さん(左) みどりの町障害者就業・生活支援センター**2の支援員の方と一緒に見学に行きました。その際、雰囲気良く、働きやすいと思って就職を決めました。屋外での作業は初めてでした。疲れることがあったけど、慣れてきたのか疲れることはなくなりました。分からないことはそのまま放っておかず、すぐに聞いています。仕事も楽しくできています。

※就労移行支援

障害福祉サービスのひとつで、就職に向けた生産活動や職場体験実習、その他、就労のために必要な知識や能力向上のための訓練を行ったり、求職活動に関する支援、就職後の職場定着のための支援など、一般就労のために必要な様々な支援を行います。

公立世羅中央病院



風盛看護師長(左)、土居看護師長(右)にお話を伺いました。

雇用のきっかけは？

患者さんに使用したクッション・手袋等の洗濯や、ナースステーション内の整備・清掃を看護職員が対応していましたが、患者さんのケアに携わる時間が減ってしまおうという状況がありました。そこで、そのような業務を担ってもらえる人の雇用を考えていました。

そんな中、みどりの町障害者就業・生活支援センター※2(以下支援センター)の方から、障害のある方が社会に出て、働ける職場を求めておられること、そしてそのサポートをされていることを聞き、両者のニーズが合致したことがきっかけでした。



※2 障害者就業・生活支援センター
身近な地域において、就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、窓口での相談に応じたり、実習のあっせんや職場定着支援のために職場・家庭訪問等を行います。また、関係機関との連絡調整など幅広く活動し、障害のある人が自立・安定した職業生活を送ることができるよう一体的なサポートを行う機関です。

みなさんの仕事ぶりは？

現在、病棟に勤務されているのは3人です。先ほど挙げたような清掃等の業務や、患者さんのベッドサイドの環境整備といった仕事をお願いしています。

初めは、患者さんに声をかけられて戸惑ったこともあったようですが、特性によっては、臨機応変に対応することが苦手な時もありますが、看護師長に相談しながら、決められた作業をこなされ、少しずつできる仕事も増えていきます。

新しい作業を始める時には、必ず相談しています。初めて病棟に入るときは、支援センターの支援員の方に、数日一緒に周って周ってほしい、その仕事が無理なくできるかといったことを、一緒に考えてもらいました。また毎月1回は連絡

支援センターとの連携は？

会議を持ち、連携を取っています。

会議を持ち、連携を取っています。

どのようなサポートをされていますか？

ゆつくり時間を取って話を聞けない時や、日々の業務内容のことがわからないこんな時に困ったなど、相談しやすいように、「連絡ノート」を使ってコミュニケーションをとっている方もいます。活字になると文章で残るので、あとで見返して再確認することができます。

また、作業内容や作業手順を写真を使ってわかりやすく掲示するなど、その人に合わせた対応をしています。



仕事をする上で大切なことは？

大切なことは？

報告・連絡・相談ができることです。自分が分からないことや困っている事が伝えられ、仕事に対して意欲があり、挨拶ができることだと思います。

また、病院という特性上、感染対策が重要になってきます。手洗いや除菌等は徹底して行っています。

病院のスタッフとして、担ってもらっているところは大きいです。

公立世羅中央病院で働く方にお話を伺いました。

就職する前は、就労移行支援事業所で野菜の栽培などをしていて、できるだけ早く就職したいと思っていました。

初めは、今までの作業とは内容が全然違うので慣れなかったけど、今はだいぶ慣れました。

よく確認しても分からない時には、看護師長さんに聞いています。清潔のために、事あるごとに手を洗っています。このままここで働き続けていきたいです。



まずは「知ること」から

みどりの町障害者就業・生活支援センター

主任就業支援担当者 兼山 俊作さん



「障害者を雇用する」と聞くと、リスクがあると感じられる方もいらっしゃると思います。そう思われるのは、もしかしたら「知らない」という事が理由かもしれません。実際、色々な会社で雇用されて働かれています。障害のある方は大勢います。

みどりの町障害者就業・生活支援センターには、現在65人以上の方が登録されており、一般企業で働いておられる方は40人近くいらっしゃいます。

まずは「知ること」から始めてみてはどうでしょうか。障害者雇用を行う前に、体験的な実習を受けて頂きたいと思えます。体験的な実習を行う事で、会社も雇用の可能性を見出せ、本人も職務のイメージを持つ事が出来ます。色々体験する中でマッチングできれば定着できる可能性も大きくなります。逆に、マッチングできない場合は、定着が難しくなります。

また雇用後は、ハローワークを中心としたチーム支援により、フォローアップする体制も整っています。

現在、障害者雇用の場合は、幅広い職域や職種の開拓にも目を向け、医療分野、介護分野、農業分野等の担い手になれるよう、活躍の場の拡大を推進しています。

障害のある方と働く事は、決して難しい事ではありません。対象となる方の得意な所を伸ばせる職種であれば、大いに活躍する事が望めます。まずは、体験的に受け入れて「知ること」。そして、一緒に働いてみませんか。

就労支援について

社会福祉法人みつば会

障害福祉サービス事業所せらの風

管理者 林 泰枝さん

みつば会の事業の一つに、就労移行支援サービスがあります。2年間の利用期間内に就職につながるよう、支援しています。『就職していただけれど長く続かなかった』『自分に合った仕事が見つからない』『就職するには体力的にも精神的にも自信がないので、ゆっくり時間をかけて就職するための力をつけたい』等の思いを持った方々の利用があります。訓練期間中は、施設内外の作業訓練等で基礎体力や集中力、持続力の向上を目指しながら職業習慣の確立、身なりや挨拶等をはじめとしたビジネスマナーを習得、職場実習も行います。

一人ひとりにきちんと向き合い、それぞれの利用者者に合う支援方法で、一人でも多くの方が、みつば会から巣立ってほしい。障害の特性を理解してもらい、サポートを受けながら、できるだけ長く働いてほしい。そんな思いで利用者を送り出しています。

みどりの町障害者就業・生活支援センターとは、実習先や障害者雇用の求人情報等、また、就職後の職場定着が確実なものになるよう、連携を取らせていただいています。障害者雇用に前向きに検討していただく近隣企業が、一社でも増えることを願います。



障害のある方が継続して働いていくためには、
周囲が障害の事をよく理解することが大切です。
地域で支え合い、一人ひとりが輝く、共生のまちを目指しましょう。

相談窓口	住所	連絡先
みつば会相談支援事業所	世羅町大字寺町1568-2	0847-22-2715
みどりの町障害者就業・生活支援センター (世羅町担当)	三原市大和町箱川1503	0847-35-3350
尾道公共職業安定所	尾道市栗原西2丁目7-10	0848-23-8609
世羅町福祉課	世羅町大字本郷947	0847-25-0072

【お問い合わせ先】 福祉課 障害者支援係 ☎25-0072

近助（近くの人たちが助け合うこと）の取り組みをご紹介します

伊尾小谷地区サンサンサロン

平成26年7月に発足

開設日：毎週月曜日 10時～15時

場 所：伊尾自治センター

参加費：100円、300円（食事会）

内 容：手作り教室・ストレッチ体操・いきいき百歳体操・
散歩・食事会・誕生日会（月1回）脳トレ・ビデオ
鑑賞・ミュージックケア・保育所児童との交流会
（年1回）・フラワーアレンジメント教室

送 迎：9時までに伊尾自治センターへ連絡（☎24-0330）



開設3周年。11月20日（月）は港町で親しまれている『鞆の浦』まで一日旅行をしました。美味しい料理を食べて、帰りは魚市場、道の駅に寄り買い物を楽しみました。

週1回集まって話したり、身体を動かすことで元気になり、こうした活動へどんどん参加したいです。

いきいき百歳体操に取り組んでいます!!



伊尾小谷地区文化祭では、サンサンサロンを代表して10名の方が芸能発表会で出演し、“線路は続くよどこまでも”の曲で元気よくストレッチ体操を行いました。会場の皆さまからたくさんのご声援を頂きました。



参加者の声

毎週1回みんなと一緒に体操するのが楽しい。数を数えながら体を動かすので脳トレにもなり、体が軽くなったようです。



ロコモティブシンドローム

(運動器症候群)について

リハビリテーション室

はじめに

みなさんは平均寿命とは別に健康寿命という言葉聞いたことがありませんか？健康寿命とは、健康上問題無く、日常生活を送れる期間を指します。平均寿命と健康寿命の間には、男性で9・13歳、女性で12・68歳差があります。この差は日常生活に制限のある不健康な期間を意味します。つまり、人生を最後まで楽しく過ごしていくためには健康寿命を延ばすことが必要です。

それでは健康寿命を延ばすためにはどのようなすれば良いのでしょうか？介護が必要となる原因の第1位となっている運動器の障害を予防していく必要があります。

そこで今回はロコモティブシンドローム(運動器症候群)についてお話をしたいと思います。

ロコモティブシンドロームとは

ロコモティブシンドローム(以下

ロコモ)は、運動器(足腰)の障害により、要介護になるリスクが高い状態になることです。ロコモになる原因は大きく分けて2つあり、1つは加齢に伴う運動器自体の疾患で、膝や腰の痛みの原因となる変形性関節症や骨粗鬆症に伴う円背などがあります。もう1つは、加齢による筋力低下やバランス能力の低下といった、足腰の機能低下があります。このことから、ロコモとは加齢と共に自分でも気づかないうちになっていくことが多いのです。では、ロコモになると何が困るのでしょうか？それは、転倒する危険が高くなることです。また、転倒しそうになるから動かないようになり、寝たきりになるといった悪循環に陥ってしまいます。

★自分でできるロコモチェック

※該当する項目があるとロコモの可能性があります。

・片脚立ちで靴下がはけない

・階段を上るのに手すりが必要である

・横断歩道を青信号で渡りきれない

・15分くらい続けて歩けない

・2kg程度の重い物をして持ち帰るのが困難

・家の中のやや重い仕事(掃除機の使用、布団の上げ下ろし)が困難である

★ロコモトレーニング

上記のチェックまたはテストでロコモの可能性がある人、ロコモではないけど予防したい人に適した運動

片脚立ち(写真1) 左右1分間ずつ、1日3回行いましょう。

※1 転倒しないように、必ずつかまるものがある場所で行いましょう。

※2 床につかない程度に、片足を上げます。

スクワット(写真2) 深呼吸をするペースで、5〜6回繰り返します。

・家の中でつまずいたり滑ったりする

・階段を上るのに手すりが必要である

・横断歩道を青信号で渡りきれない

・15分くらい続けて歩けない

・2kg程度の重い物をして持ち帰るのが困難

・家の中のやや重い仕事(掃除機の使用、布団の上げ下ろし)が困難である

★ロコモトレーニング

上記のチェックまたはテストでロコモの可能性がある人、ロコモではないけど予防したい人に適した運動

片脚立ち(写真1) 左右1分間ずつ、1日3回行いましょう。

※1 転倒しないように、必ずつかまるものがある場所で行いましょう。

※2 床につかない程度に、片足を上げます。

スクワット(写真2) 深呼吸をするペースで、5〜6回繰り返します。

※1 肩幅より少し広めに足を開き立ちます。つま先も30度くらい開きます。

※2 膝がつま先より前に出ないように、また膝が足の人差し指の方向に向くように注意して、お尻を後ろに引くように身体をはずめます。



写真1



写真2

最後に健康で日常生活に介助を必要としない、自立した生活ができる状態を長く維持するためには、自分の足腰の状態を把握することが大事なのです。ロコモを予防するためには上記のような運動に合わせて、バランスの良い食事も必要となります。詳しいことは当院リハビリテーション室へご相談下さい。



けんこう保つと情報



地域医療を考える集い

日時：平成30年**1月21日** (日) 13時30分～15時45分

会場：甲山保健福祉センター (2階・多目的集会室)

講演：「認知症になっても幸せに暮らすために」

講師：東京慈恵会医科大学 精神医学講座 主任教授 繁田 雅弘 先生

寸劇：「認知症を地域で支えよう」

*出演：地域包括支援センター及び地域型支援センター (さくら・ひまわり) 職員ほか



団塊の世代が75歳以上になる2025年以降、医療や介護のニーズは、一層高まる見通しです。また、認知症、独居高齢者、老老介護などへの対策も重要な課題となっています。このような状況の中で、世羅町の医療を守るため、住民の皆様や医療関係者、議会、行政などが、それぞれの立場で何ができるのかを考える集いです。

どなたでも、お気軽にお越しください。

「健幸セミナー」のお知らせ

日時：平成30年**1月22日** (月) 13時30分～15時30分

会場：甲山保健福祉センター (2階・多目的集会室)

内容：生活習慣病を予防しよう！ Part 2

講師：公立世羅中央病院 管理栄養士・薬剤師・歯科衛生士

インフルエンザを予防しましょう！！

●流行のピークは、**12月～3月**！

●**予防接種・マスク・手洗い・うがい** で、しっかり予防！

※インフルエンザ予防接種の公費負担期限は、**1月末**です。

65歳以上で未接種の方は、早めに予防接種を受けましょう。



【お問い合わせ先】健康保険課 健康増進係 ☎25-0134



たすきでつなぐ 世羅の“食”

- た のしく食べよう！
- す すんでつくろう！
- き せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ お年寄りから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう



今月の世羅の食材

【エゴマの実】

エゴマの実は、独特のプチプチとした食感がとてもおいしく、生のまま食べることもできますが、煎る事で香りと味にコクが出ます。しかし、殻の部分は消化されにくいので、食べる時はしっかりと噛むことを意識してください。

食生活改善推進員おすすめ！

エゴマの実を使った 松風焼き

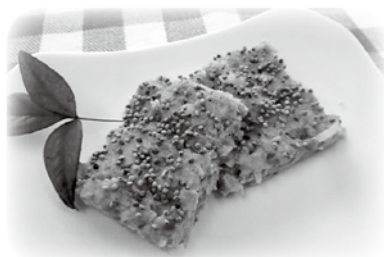


【材料4人分】

鶏ひき肉	60g
豚ひき肉	60g
豆腐	80g
たまねぎ	120g
油	小さじ1
パン粉	大さじ5
赤みそ	小さじ4
砂糖	大さじ1/2
エゴマの実	小さじ1

【作り方】

- ①豆腐はキッチンペーパーに包み、重しをして、しっかりと水切りをする。
- ②フライパンに油を熱し、みじん切りにしたたまねぎを炒める。
- ③ボウルにひき肉、①、②、パン粉、赤みそ、砂糖を入れ、しっかりと混ぜ合わせる。
- ④クッキングシートを敷いた型に③を入れ、表面を平らにならし、エゴマの実を一面にふりかける。
- ⑤オーブントースターで、約8分焼く。（表面に焼き色がついたら、途中でホイルをかぶせて、さらに焼く。）
- ⑥完全に冷めてから、切り分ける。



【1人分栄養量】

エネルギー／143kcal
塩分／0.9g

◆掲載している料理の作り方を12月25日～31日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

「世羅町消費生活カレンダー2018」を配布します！

世羅町では、今年も「消費生活カレンダー」を作成しました。カレンダーは、広報せら12月号と一緒に皆さまへ配布しています。

悪徳商法や特殊詐欺をはじめとした消費生活に関するトラブルや、クーリング・オフの方法など、町民の皆さまに知っていただきたい情報を掲載しています。

ぜひご活用いただき、皆さまの暮らしにお役立てください。

【お問い合わせ先】 商工観光課 ☎22-3216

町有財産売却のお知らせ

町有財産【土地・建物】を一般競争入札により売却します。対象の物件は次のとおりです。

物件番号	予定価格	対 象 地
1	3,980,000円	旧宇津戸自治センター跡地 世羅町大字宇津戸 【土地】 (雑種地) 2892番2 ……99㎡ 2900番5 ……13㎡ (宅 地) 2898番 ……1090.20㎡ 2900番2 ……610.71㎡ 2909番1 ……1031.64㎡
2	10,000円	旧上津田会館 世羅町大字上津田2340番4 【土地】 宅地606.65㎡ 【建物】 木造平屋建250㎡程度
3	810,000円	旧せらにし人権センター 世羅町大字小国4524番4の一部 【土地】 宅地194.01㎡ 【建物】 木造2階建156.51㎡
4	8,180,000円	甲山文化センター 世羅町大字小世良715番4 【土地】 宅地1204.72㎡ 【建物】 鉄筋コンクリート2階建 457.70㎡

○応募要領の配付期間・場所

日時：平成29年12月18日（月）～平成30年1月5日（金）
 （ただし、土曜日、日曜日、平成29年12月29日～平成30年1月3日は除く。）
 8時30分から17時15分
 場所：世羅町役場 総務課 管財係
 ※応募要領は同期間内、世羅町ホームページでも確認いただけます。

○申込受付期間

日時：平成29年12月18日（月）～平成30年1月5日（金）
 （ただし、土曜日、日曜日、平成29年12月29日～平成30年1月3日は除く。）
 8時30分から17時15分
 場所：世羅町役場 総務課 管財係

※入札日、入札執行方法等については応募要領に記載しております。申込みに当たっては、必ず応募要領をご確認ください。

※物件の引き渡しは現状のままとなります。

【お問い合わせ先】 総務課 管財係 ☎ 22-1111



差別落書きについて

10月24日、人権擁護委員世羅ブ
ロック会議を開催し、①企業訪問の
まとめ、②人権の花運動の打ち合わ
せ、③人権週間の取り組み等を協議
しました。その後、世羅町から次の
ような差別落書きがあったことの報
告があり、憤りを感じるとともに人
権啓発の重要性を再認識しました。

世羅町内で10月にせらにシタウン
センターと道の駅の男性トイレに
「同和」という差別落書きがありま
した。発見された方は、落書きに問
題があると世羅町や警察に通報され
ました。警察署は、器物損壊罪や軽
犯罪を含めて今後注視していくこと
とされました。

このような差別落書きは、3年前
からJR三川駅、せらにシタウンセ
ンター、大型店舗などの男性トイレ
に書かれています。

世羅町はいつでも通報を受けると
同時に現場に駆けつけ事実確認をし
て記録に残し、差別が拡散しないよ

うに落書きを消去しています。併せ
てそれぞれの施設管理者と協議し再
発防止に協力をお願いしています。

この「同和」という言葉は「同情
融和」「同胞一和」などに由来する
官製のもので、同和行政、同和教育
*「同和对策審議会答申」などのよ
うに一般的に広く使われてきました。
しかし、この落書きは「同和」被差
別部落」という差別扇動の意図がう
かがわれるので差別落書きと言えま
す。

差別の中の「身分的差別」は、人
間を上下、貴賤の社会意識に基づい
て分け隔てる行為で、いずれの場
合でも差別は受け手に深刻な精神的
ショックを与え、最悪の場合「命」
に係わる場合もあります。日本国憲
法第14条の近代社会における根源的
な人間の自由・平等の精神に照らし
どのような差別も当然許されません。
あらゆる機関で次のような視点で
人権学習の計画をお願いします。今

日の社会的な背景を踏まえ、単なる
知識や理念の習得だけではなく、今
まで差別として捉えられなかったセ
クシャル・ハラスメント（性的嫌が
らせ）、LGBT（性的少数者）、
定住外国人問題などが、人権意識の
深まりとともに差別として認められ
ています。人々や社会の変革へつな
げるよう、反差別の教育を土台に進
めて行くことが重要です。

私たち人権擁護委員も微力ですが
頑張ります。

*同和对策審議会答申は1965年に
出され、部落問題の解決に向けて基
本的な事項を的確に指摘しています。答
申の中で「部落問題とは、日本社会の
歴史的発展過程の中で形成された身分
構造による差別が、現代社会において
もなお人権を侵害され、市民的権利が
完全に保障されていないという最も深
刻にして重大な社会問題である」とし
ています。また「同和問題の解決は、
憲法によって保障されている基本的人
権にかかわる課題である。その早急な
解決こそが国の責務であり、同時に国
民的課題である」と指摘しています。

世羅町人権擁護委員

外国語人権相談ダイヤル

電話番号 0570-090911
対応時間 祝日・年末年始を除く月～金 9時～17時
対応言語 英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・
ベトナム語
広島法務局・広島県人権擁護委員協議会

次回の 人権相談日

日時 1月24日(水)
9時～正午
場所 世羅町役場 2階会議室
お問合せ 総務課 ☎22-1111

高齢者・障害者虐待は人権侵害です、住民みんなで防ぎましょう。

高齢者・障害者虐待は、「人としての尊厳を傷つける行為」であり、大きな社会問題となっています。

世羅町では、高齢者や障害者の方が、安心して暮らせるまちづくりを目指し、福祉課を相談窓口とし、相談をお受けしています。

あなたや、あなたの周囲でお気づきの事象がありましたら、お気軽にご相談ください。

虐待相談窓口…世羅町役場 福祉課
(世羅保健福祉センター内)
☎ 25-0072

高齢者・障害者虐待には、さまざまな形態があります。

身体的虐待

暴力行為などで、身体的に傷やアザ、痛みを与える行為。または外部と接触させないような行為。

- (例) ●叩く、つねる
●ベッドに縛り付けたり、薬を過剰に服薬させて身体の自由を奪う 等

心理的虐待

高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなどによって苦痛を与えるような行為。

- (例) ●怒鳴る、ののしる
●侮辱を込めて子どものように扱う
●意図的に無視する 等

性的虐待

本人の合意もなく性的な行動を行ったり、強要するような行為。

- (例) ●懲罰的に下半身を裸にして放置する
●キス、性器への接触、セックスなどの強要 等

経済的虐待

財産や金銭の無断使用や、本人の望む金銭の使用を理由なく制限するような行為。

- (例) ●日常的に必要な金銭を渡さない
●本人の自宅等を無断で売却する
●年金や貯金を本人の意思・利益に反して使用する 等

介護・世話の放棄・放任

介護や生活の世話をしている家族が、介護や世話を放棄するような行為。

- (例) ●食事を与えない、オムツを交換しない
●ゴミを放置して劣悪な環境の中で生活させる
●必要な介護サービスを利用させない 等



虐待者=悪者というわけではありません

虐待が起こる背景には、適切な介護の仕方や障害又は認知症等への対応がわからないために、つい手をあげてしまう、失業中であり、経済的に困っているなど様々な要因があります。そのため、介護保険サービスや障害福祉サービスの利用を通じて、虐待をうけている方だけでなく、虐待をしている方へも支援することが大切です。

虐待発見チェックリスト

○してみましょう！

●高齢者・障害者からのサイン

体に傷やアザが頻繁にみられる	
本人から叩かれた、家にいたくないなどの訴えがある	
必要以上におびえる、わめく、泣くなどの症状がみられる	
無力感、あきらめ、投げやりな様子になる	
部屋に衣類やおむつが散乱している	
衣類や寝具が汚れたままになっている	
支払いが滞る、必要なサービスを利用したくない	
昼間でもカーテンや雨戸が閉まっている	

●介護者からのサイン

助言を聞き入れず、不適切な介護方法へのこだわりがある	
高齢者・障害者の健康や疾患に関心がなく、医師への受診や入院の勧めを拒否する	

●地域からのサイン

郵便受けや玄関先等が手紙や新聞でいっぱいになっていたり、電気メーターがまわっていない	
家族と同居している高齢者や障害者が、コンビニやスーパーなどで一人分のお弁当を頻繁に購入している	

(参考) 厚生労働省「高齢者虐待のマニュアル」より抜粋

○がついた項目が多いほど、虐待の可能性が高い状態です。



虐待を未然に防ぐためにも地域の皆さんの気づきや見守りが重要です。虐待を受けていると思われる高齢者や障害者を発見した方は、世羅町福祉課の相談窓口へご相談・ご連絡ください。

子どもの
えがお
親の
えがお
未来を
つくる

わたしたちのまちの子育て支援

Let's☆クッキングで楽しい食育!

子育て支援課では食育推進の一環として、ケーブルテレビで『Let's☆クッキング』を放映しています。保育所や認定こども園の子育て広場に参加されている親子と、家庭でもできるおやつ作りの様子を紹介しています。

ぜひ『Let's☆クッキング』に参加して、食べる事の大切さ楽しさを体験してみませんか？



中華ちまきづくり



「うちの子どうして食べないんだろう…。」
お母さん一人で悩まないで、
みんなで楽しくクッキングしながら
食べたい気持ちを育てていきましょう。
その子に合った良いヒントが見つかるかもしれません。

今回の『Let's☆クッキング』は子育て広場「めぐぽぽ」で開催です。
日時：1月11日(木) 10:30～
申し込み：☎25-5621 (甲山めぐみ認定こども園)

せらケーブルねっと『Let's☆クッキング』放送中!

放送日：奇数月の第1月曜日～日曜日
時間：奇数時間00分～

『Let's☆クッキング』で紹介したレシピは子育て支援課ホームページ「すきっぷ」にも掲載しています。ぜひご覧ください。

【お問い合わせ先】子育て支援課 ☎25-0295



うどん作りに挑戦!

町内の保育所・認定こども園に 入所・入園する手続きについて

町内の施設の利用を希望される場合は、つぎのとおり教育・保育の必要性に応じた認定を受ける必要があります。

【認定区分】

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定（教育標準時間認定）	満3歳以上で、幼児教育を希望する場合	認定こども園
2号認定（満3歳以上・保育認定）	満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合	保育所・認定こども園
3号認定（満3歳未満・保育認定）	満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合	保育所・認定こども園

※保育認定（2号・3号）の注意事項

1. 保育を希望する場合は、保育の必要な事由（下記の入所・入園の要件）に該当することが必要です。
2. 保護者の就労形態などにより、次の2つの利用区分に分けられます。
 - ア. 保育標準時間利用：フルタイム就労（月120時間以上）を想定した利用（最長11時間）
 - イ. 保育短時間利用：パートタイム就労（月120時間未満）を想定した利用（最長8時間）

入所・入園の要件

世羅町に住所を有する児童で、児童の保護者が次の要件に該当し、保育ができない場合

- ①家庭外・家庭内（児童と離れて日常の家事以外）で仕事をしている
- ②母親が出産の前後である（※1）
- ③保護者が疾病・負傷及び障害等を有している
- ④保護者が同居の親族又は直系親族の介護・看護をする必要がある
- ⑤被災及びその復旧に従事している
- ⑥求職活動を行っている（※2）
- ⑦就学又は職業訓練を行っている
- ⑧虐待やDVのおそれがある
- ⑨町長が必要であると認めた場合

（※1）産前2か月から産後4か月までの間利用できます。

（※2）求職活動中の場合は、原則90日間の利用となります。

（求職活動による利用は、町立保育所で、3歳以上の児童が対象となります。）



保育料

町内の保育所、認定こども園の保育料は町が定めた基準額となります。

また、世羅町では、定住促進と子育て家庭の経済的負担の軽減を目的とし、保育料を基準額の半額とする支援を行っています。（ただし条件があります。）



町立保育所・認定こども園の入所・入園手続きの流れ

【平成30年4月から、新たに入所・入園を希望する場合】

町立保育所を希望する場合

①子育て支援課・せらにし支所・各町立保育所で入所申込書・支給認定申請書を受け取る
★H29.12.15～

②子育て支援課へ入所申込みと支給認定の申請を行う
★H30.1.5～1.26<第一次締切>
(以降定員に達していないクラスは随時受付)

③子育て支援課から入所決定通知書と支給認定証を保護者へ送付
★H30.2月下旬
その後、保育所ごとに入所説明会を開催
★H30.3月上旬

④保育所へ入所
★H30.4月～

⑤子育て支援課から保育料決定通知書を保護者へ送付
★H30.4月中旬



私立認定こども園を希望する場合

①子育て支援課・せらにし支所・各認定こども園で支給認定申請書を受け取る
★H29.12.15～

②子育て支援課に支給認定の申請を行う
★H29.12.15～

③子育て支援課から支給認定証を保護者へ送付
★H29.12月下旬～ 随時

④送付された支給認定証を持って、希望の園へ入園を申し込む
★H30.1.5～1.26<第一次締切>
(以降定員に達していないクラスは随時受付)

⑤園から入園決定通知書を保護者へ送付
★H30.2月下旬
その後、園ごとに入園説明会を開催
★H30.2月下旬～

⑥認定こども園へ入園
★H30.4月～

⑦園から保育料決定通知を保護者へ送付
★H30.4月中旬

【平成30年4月からも通所・通園している施設を希望する場合】

○現在、利用されている施設から別途ご案内します。

☆町内の保育施設一覧☆

施設名	住所	電話番号	
町立保育所	いお保育所	世羅町大字伊尾1953-1	24-0777
	にしおおた保育所	世羅町大字賀茂3132-2	27-0034
	にしおおた保育所おおみ分園	世羅町大字安田389	29-0059
	せらにし保育所	世羅町大字小国4495-1	37-1056
私立認定こども園	認定こども園世羅幼稚園	世羅町大字本郷626-1	25-0316
	世羅めぐみ認定こども園	世羅町大字本郷582-1	25-5215
	甲山めぐみ認定こども園	世羅町大字小世良392-1	25-5621

【お問い合わせ先】 子育て支援課 ☎25-0295

鳥獣被害防止バッファゾーンについて

鳥獣被害が起こる原因を「ハンター任せで捕獲が足りないから」「農地だけ柵で守れば大丈夫」など人間本位で考えていませんか？

鳥獣が集落に来るのは山よりもドングリや栗、柿などの簡単に手に入るエサがあるから、集落に住むようになるのは笹や雑木、雑草などの体を覆い隠して安心できる隠れ場所があるからです。例えば農地のそばの耕作放棄地は鳥獣にとって最高の住処になります。

鳥獣被害防止バッファゾーンとは農地隣接の里山を整備することで、隠れ場所を無くし、本来警戒心の強い鳥獣が近づきにくい環境にしていくことです。



整備前



整備後

- 写真のように太い幹は残して下枝を刈りはらいます。
(全ての木を伐採すると日当たりが良くなり低木・雑草が茂りかえって隠れ場所を増やす場合があります。)
- 鳥獣の目線の高さまで刈り払います。(イノシシは70cm、シカは120cm)
- 不要な栗、柿などのエサとなる木はなるべく伐採、剪定しましょう。

農林業振興対策事業補助金集落里山林整備事業について

鳥獣被害防止を目的として里山林整備（鳥獣被害防止バッファゾーン）を行う場合、補助金を支給します。詳しい内容はつぎのとおりです。

【取組主体】 森林所有者、地域住民の3名以上で構成する組織

【補助対象】 農地と隣接する森林または農地沿いの道と接する森林で、奥行10m以上かつ連続した範囲を行う森林整備（下刈り、除間伐、枯損木の処理）

【補助率】 10aあたり30,000円（但し、10a未満は補助対象外） 限度額 300,000円
※例えば奥行10mの場合、延長100m以上の整備が必要です。

【お問い合わせ先】 産業振興課 鳥獣被害対策係 ☎ 22-5304

農地に関する申請・届出の受付の締切日の変更についてお知らせ

農地法に基づく申請・届出に関する受付の締切日を平成30年1月1日より変更します。

【現行】 毎月10日（但し、土日祝日の場合直前の開庁日）

【変更】 毎月 月末（但し、土日祝日の場合直前の開庁日）

※なお、移行期間として平成30年3月までは受付期日を5日程度延長します。（但し、他法令の許可等の影響がある場合のみ）

蜜蜂を平成30年に飼いたいと考えている方へお知らせ

蜜蜂を飼育する場合は、趣味であっても、養蜂振興法に基づいた蜜蜂飼育届の提出が必要です。毎年1月31日までに、その年の計画分の飼育届を提出してください。

(蜜蜂を初めて飼育する場合、飼育場所の変更又は群数を増やす場合)
飼育届の提出に当たり、近隣の飼育者と事前に場所や規模に問題がないかを話し合ってください。

詳細については、畜産事務所へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 広島県東部畜産事務所

〒720-8511 福山市三吉町1-1-1 ☎082-921-1311 (内線3906)



固定資産税に関する

申告(届け出)をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日時点の固定資産の所有者に課税されます。町では定期的に実地調査を行っておりますが、適正かつ公平な課税のため、固定資産税に関する申告(届け出)を行っていただきますようお願いいたします。

■償却資産について

●償却資産とは：

個人や法人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産をいいます。

*太陽光発電設備については、個人事業主及び法人が設置した設備、または個人が設置した発電出力10キロワット以上の設備は、償却資産に該当し、申告が必要です。

新たに申告が必要な方はご連絡ください。なお、以前より申告されている方には12月に申告書を郵送しますので、期限までに申告してください。

●提出期限

平成30年1月31日(水)

■家屋・土地について

家屋や土地の状況に変更があった次の場合には申告(届け出)が必要です。

○家屋の全部または一部を取り壊した場合
○家屋の全部または一部の用途を変更した場合
(例：店舗を住宅に変更)

○家屋を新築・増築した場合
○未登記の家屋の所有者を変更する場合

○土地の用途(利用状況)を変更した場合
(例：空き地に太陽光発電パネルを設置、空き地を駐車スペースとして造成など)

※家屋・土地いずれの場合も法務局で異動について登記手続をされたものはご連絡いただく必要はありません。

【お問い合わせ先】

税務課 資産税係
☎2215300

尾道税務署からのお知らせ

平成28年分の所得税等の確定申告書を、世羅町の申告相談会場で提出された方は、平成29年分の確定申告から、申告書等用紙に代えて、「確定申告のお知らせ」はがきが送付されることとなります。

「確定申告のお知らせ」には、確定申告書を作成するために必要な情報が記載されていますので、大切に保管してください。

【お問い合わせ先】 尾道税務署 ☎0848-22-2131 (代表)

商工会は商工業者の経営をサポートする『公的支援機関』です
世羅町内の事業所のうち7割（約600事業所）が加入されています

世羅町商工会 会員募集中

頼れる
プレーン
として

ご相談は無料(秘密厳守)
専門家による
アドバイスも

商工会では経営指導員が経営上の相談を無料で行っていきます。
また専門的な案件には、各分野のエキスパートを派遣し、問題解決に向けてお手伝いいたします。

相談する芽に
花が咲く

経営
金融
税務
経理
労務

経営指導員
×
エキスパート
中小企業診断士
税理士・弁理士・弁理士
社会保険労務士
コンサルタントなど

資金調達
販路開拓

補助金・助成制度の
申請から実施まで
トータルサポート

国や世羅町の補助金・助成制度を活用して、事業に役立ててみませんか。世羅町商工会が申請から実施まで一貫した伴走型支援を行っています。

こんな時は補助金・助成制度が利用できる場合があります

- 新規創業（第二創業）したい
- 後継者に引き継ぎたい
- 経営問題を解決したい
- 売上げアップ・販路開拓したい
- 運転資金・設備資金を借りたい

■会員ならではの特典 利子補給制度

世羅町預託融資 低利子 1.4%と利子補給 1.4%
で実質金利負担ゼロ (平成29年度)

マル経融資 【無担保】【無保証】の
日本政策金融公庫の融資制度
利子補給 1.0% (平成29年度)

経理の
強い味方

日々の記帳から確定申告
までしっかりフォロー

記帳
サポート

商工会員専用の経理システム「ネットde記帳」
を使い、日々の記帳事務をサポートします。
商工会職員が親切丁寧に個別指導しますので、
経理初心者・パソコン初心者も安心です。

ネットde記帳使用料 年額 32,400円～

税務
サポート

2・3月には「確定申告個別相談会」を開催し、
商工会の職員が丁寧にお教えします。税理士に
よる「無料相談日」もあります。

危機管理
福利厚生

会社・事業主・従業員
を守る共済制度

「経営者休業補償制度」「中小企業倒産防止共済」「中小企業PL保険」
「小規模企業共済」「中小企業退職金共済」「商工貯蓄共済」「火災共済」
「生命傷害共済」「医療共済」等を取り扱っています。経済的
な掛金が万が一に備えることができます。

事務の
効率化に

煩雑な労働保険事務を
商工会に委託できます

従業員を1人でも雇う事業主は、労働保険に加入しなければなりません。労働保険の事務処理に困っている方には、「労働保険事務組合」の世羅町商工会に事務委託をおすすめします。

事務委託手数料(商工会員) 年額 8,000円

特 労働保険料の3回分割納付が選べます
(通常は一括納付のみ)

典 事業主も労災保険に特別加入できます

委託業務 労働保険加入・変更の手続き

労働保険料の申告・納付に関する事務(年度更新)

雇用保険の取得・喪失時などの届出事務 他

その他
特典

商工会に加入すると
うれしいメリットが
いっぱい

交流・人脈作り 地域振興イベントや青年部、女性部の楽しい活動
を通じて、商売繁盛のヒント探しに

スキルアップ 経営や技能習得に役立つ講習会・セミナーを開催

情報提供 商工会報「まるせら」を年6回無料でお届け
商工会HP「まるせら.com」で情報提供

広告宣伝 商工会HP「まるせら.com」内に事業者ページを
掲載(掲載料年額5,000円)

各種貸出し 会議室、備品を会員価格で貸出し
【会議室】平日600円/1h～
【備品】テント・机・イス・ガラボン抽選機他

各種手続き JANコードの登録

お問合せはお気軽に
世羅町商工会

入会加入金	年会費(初年度月割り)
6,000円	個人事業所 12,000円 法人事業所 24,000円

■本所
世羅町西上原121-5
☎ 22-0529
FAX 22-3415



■世羅西支所
世羅町小国4518-1
☎ 37-1075
FAX 37-7010



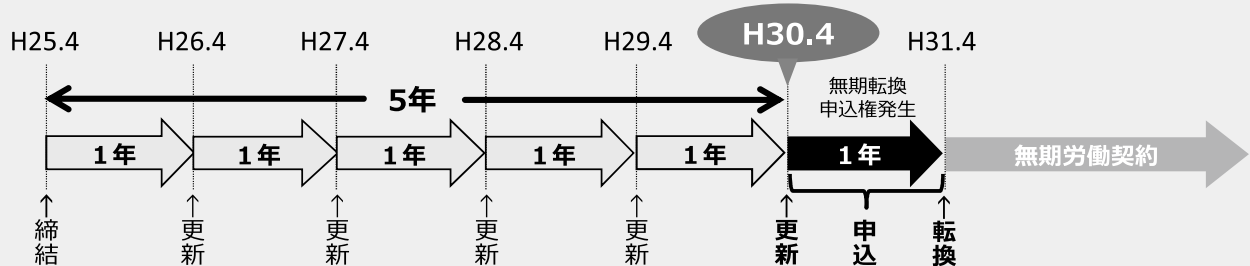
<http://www.marusera.com> <https://www.facebook.com/serashokokai>

安心して働くための「無期転換ルール」とは ～平成30年4月から無期労働契約への転換申込みが本格化！～

無期転換ルールとは

有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

【平成25年4月開始で契約期間が1年の場合の例】



※ 無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定め（労働協約、就業規則、個々の労働契約）がない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則の改定などが必要です。

対象となる方は

雇用されている方のうち、原則として契約期間に定めがある有期労働契約が通算5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパート、アルバイトなどの名称は問いません。

無期転換の申込みは、書面で行うことをお勧めします

無期転換申込権の発生後、働く方が会社に対して無期転換する旨を申し出た場合、無期労働契約が成立します（会社は断ることができません）。この申込みは口頭でも法律上は有効ですが、のちのちのトラブルを防ぐため、書面で行うことをお勧めします。

無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。また、有期契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。

お困りの場合は、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にご相談ください。

くわしくは無期転換ポータルサイトへアクセス！

無期転換ルールの概要や無期転換のメリットなどのほか、相談先である都道府県労働局の一覧等を掲載しています。

<http://muki.mhlw.go.jp/>

無期転換サイト

検索



事業主の皆様へ

常勤、パート、アルバイト、臨時など、労働者を1人でも雇っている事業場は労働保険(労災・雇用)に加入する義務があります!!

労働保険は、労働者が業務中または通勤時に事故に遭った際の災害補償や、労働者が失業したときの再就職活動中の生活保障等をするものです。

事業主の皆様には必ずご加入いただくよう国が法律で義務付けており、労働保険に加入せず労働者を働かせることは違法です。

労働災害の治療には健康保険証が使えません。労災保険未加入の場合、保険料をさかのぼって徴収するほか、労災保険給付に要した費用の40%~100%が事業主負担となることもあります。

労働者本人が同意しない・保険料が払えない・民間の保険に加入している…というのは理由になりません。加入していなかった場合には、多大な費用が事業主の負担となります。労災事故が起こる前に、速やかに加入手続きをしてください。

【お問い合わせ先】 ○広島労働局 総務部 労働保険徴収課 ☎082-221-9246
○尾道労働基準監督署 ☎0848-22-4158
○ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609

Randall & Keane の

ワンポイント英会話

No.53

Aloha everyone. Randall Yamaoka here. Were you able to see the beautiful autumn leaves? During autumn, I went to Nikko in the Tochigi prefecture but the week before I went there was a typhoon. So a lot of the leaves fell down. But nonetheless, it was really beautiful. It's December!! Do you have any wishes? I hope your wish comes true! MERRY CHRISTMAS AND HAVE A HAPPY NEW YEAR!

アロハ皆さん、山岡ランドルです。皆さんは美しい紅葉を見ましたか。紅葉を見に行くため、栃木県の日光市に行きました。台風の影響でたくさん葉っぱが落ちていましたが、それにもかかわらず本当に美しい紅葉でした。

さて、12月がやって来ました。皆さんは(クリスマスに)どんなお願い事がありますか?皆さんの願い事が叶いますように!メリークリスマス!!良いお年を!

今月のポイント This month's grammar point! 【~するのが上手ですね。/be good at~】

A: Hey Kenji, what will you do during winter vacation?
ケンジ君、冬休みに何するの?

B: I will go to Tokyo to participate in a National Judo Tournament.
私は全国柔道大会に出場するために東京に行くんだよ。

A: Really? National? Wow!! You must be really good at Judo.
本当? 全国だって? すごい! 柔道をするのが上手なんだね。

B: No no I'm not. I just practice hard for more than 4 hours every day.
そんなことはないよ。毎日4時間以上一生懸命練習しているだけだよ。

Let's try using
this English!



栃木県日光市の神橋にて

男子第68回・女子第34回 広島県高等学校駅伝競走大会 男子7区間、女子5区間、全区間で区間賞!

世羅高だより



平成29年11月5日（日）、全国高校駅伝競走大会の予選を兼ねた県高校駅伝競走大会がみよし運動公園陸上競技場を発着点に行われました。男子7区間（42.195km）、女子5区間（21.0975km）で襷をつなぎ、男子は2時間6分22秒で14年連続（47回目の優勝）を達成しました。また女子は1時間10分42秒で12年連続（12回目の優勝）を飾りました。主力のけがや体調不良で完全な仕上げとはいかないなかで、逆境をバネにして現状での力を発揮してくれました。多くの方々の熱い御声援ありがとうございました。

12月24日（日）に行われる京都での全国大会へ向け、高い目標を達成するために日々練習を続けています。挑戦者として新たなステップを踏んで、日々成長し、地域の皆様、そして広島県の皆様へ元気・感動・笑顔を届けられるよう頑張りますので、引き続き御支援、御声援よろしくお祈いします。

男子記録	氏名 (学年)	区間順位	タイム
1区(10.0km)	幟立 晃汰 (3年)	1位	31:00
2区(3.0km)	倉本 玄太 (1年)	1位	9:23
3区(8.1075km)	デービッド・グレ (3年)	1位	23:19
4区(8.0875km)	前垣内 皓大 (2年)	1位	23:45
5区(3.0km)	中野 翔太 (1年)	1位	8:56
6区(5.0km)	田井野 悠介 (2年)	1位	15:01
7区(5.0km)	梶山 林太郎 (2年)	1位	14:58

女子記録	氏名 (学年)	区間順位	タイム
1区(6.0km)	相原 美咲 (2年)	1位	20:06
2区(4.0975km)	森長 彩理 (3年)	1位	13:29
3区(3.0km)	朝比奈 雅姫 (1年)	1位	9:52
4区(3.0km)	真崎 遥 (2年)	1位	9:51
5区(5.0km)	平村 古都 (2年)	1位	17:24

世羅町ふるさと夢基金事業

28年度
その1

平成28年度に世羅町ふるさと夢基金により助成した事業について紹介します。

助成No.1

『宇津戸自治センター入口へ
獅子頭石像の設置』

事業実施者：宇津戸神社保存会

宇津戸地区には、銀山街道の交通の要衝であった古い町並みや、古くから伝わる地頭・領家八幡神社など文化財が多くあり、世羅町指定無形民俗文化財の『宇津戸の夏の神祇』や『獅子舞』もその一つで、約300年続く伝統芸能です。獅子舞の獅子頭に頭を噛まれると無病息災で元気に過ごせるという言い伝えがあり、縁起物として重宝されています。

この伝統芸能を地域活性化、観光客誘致に結び付けられないかと考え、世羅町ふるさと夢基金を活用し、獅子頭の石像を宇津戸自治センター入口のなかよし広場へ設置しました。獅子頭は口が開いた形で頭が噛まれるようになっていきます。また、獅子頭の土台には願い事を書いた短冊を入れる投函口も整備しています。宇津戸地区では毎年2月に大とんどを行っており、願いが叶うよう短冊はその大とんどと一緒に燃やしていま

す。今回は昨年12月末から2月まで2ヶ月間の期間でしたが、100枚以上の短冊が入っていました。次回は何枚の短冊が入っているか楽しみみです。

なかよし広場には宇津戸出身で世界的彫刻家の杭谷一東氏の石像彫刻もあることから、地区内外の方が注目する場所となりつつあると感じています。今後ベンチなどを設置して休める空間も作りたいと考えています。

近くへ来られた際は是非お立ち寄りいただき、短冊に願い事を書いて投函してください。



*事業実施者から寄稿頂いたものに修正等を加えて記事にしています。

【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係

☎22-13206

ホッと元気 町長室



一年を振り返り翌年へ繋ぐ

年末を迎え何かと忙しい日々が続きます。この時期はもちろん全国高校駅伝の話題で町中が賑わいます。好記録を期待しますが、まずは大会当日までの体調管理が大事であり、怪我等が無いように願うばかりです。京都へは毎年駅伝の応援に行っていますが、併せて近畿県人会や世羅町出身者の方へご挨拶に伺っています。丁度クリスマスと重なり、町民へのクリスマスプレゼントとして荣誉ある結果を持って帰って欲しいものです。

さて、平成29年も色々ありました。広島市フラワーフェスティバルで新曲「夢をつないで」を初披露したこと、多目的スポーツ広場の委員会がスタートしたこと、農林水産省では本省内で全国の方に意見発表の機会を得て町の取り組みが紹介できたこと、国土交通省でも町づくりと下水道の2分野で意見発表したこと、また、証券会社からも声がかかり町の宣伝ができるよう手配いただいたことは大変ありがたく思います。

9月に発足した西大田の法人連携の株式会社設立を契機に捉え、11月には世羅町議会と県や地元役員とともに財務省・農水省へ町の独自要望活動が実現したことなど、新たな展開に進めることができました。その他にも皆様のご協力で数々の事業が展開できました。誠にありがとうございました。多くの初めてがありました今年もあとわずかですが、非常に良い経験をさせて頂いたこの一年を糧として、翌年は更に頑張ってみますのでよろしく願います。

広島ドラゴンフライズ共同応援について

広島広域都市圏の住民の方を対象に、Bリーグのプロバスケットボールチーム「広島ドラゴンフライズ」の共同応援の参加者を募集します。

【内 容】

- (1) 日 時：平成30年2月17日（土）13時30分試合開始
- (2) 対戦相手：群馬クレインサンダーズ
- (3) 会 場：広島サンプラザホール（1階自由席）（広島市西区商工センター三丁目1-1）
- (4) 募集人数：100人（申込多数の場合は抽選）
- (5) 参 加 費：大人1,600円、高校生以下1,300円
※小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。
- (6) そ の 他：コート内にて参加者全員で記念撮影を行い、参加者全員に写真をプレゼントします。
（選手1名のサイン入り。選手は選ばれません。）

【申込み・問い合わせ先】

往復はがきに、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号と「ドラゴンフライズ共同応援希望」の旨を記入し、1月19日（金）（※消印有効）までに、次の宛先へ送付してください。

〒730-8586（住所不要）

広島市役所広域都市圏推進課 広島広域都市圏協議会

☎082-504-2017



放送大学

4月生募集のお知らせ

- 放送大学は、平成30年度第1学期の学生を募集します。
- 10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
- テレビ・ラジオで授業を行っているだけでなく、その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
- 卒業すれば学士（教養）の学位を取得できます。
- 放送授業1科目の授業料は1万1千円（入学金は別）。半年ごとに学ぶ科目数だけの授業料を払うシステムです。
- 半年だけ在学することも可能です。
- 全国にミニキャンパスと呼べる学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。
- 出願期間 12月1日～3月20日まで。
資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学福山サテライトスペース（☎084-1991-2011）までご請求ください。

職業訓練生

募集のお知らせ

平成30年度4月入校生を募集します。

※募集期間：平成30年1月5日（金）～2月8日（木）必着

○広島県立三次高等技術専門校
☎082416213439

【募集訓練科等】

- 自動車整備科（期間2年・高卒18歳以上30歳以下）
- 溶接加工科（期間1年・45歳以下）
- 建築科（期間1年・45歳以下）
- 介護サービス科（期間6か月・年齢制限なし）

○広島県立福山高等技術専門校
☎084195110260

【募集訓練科】

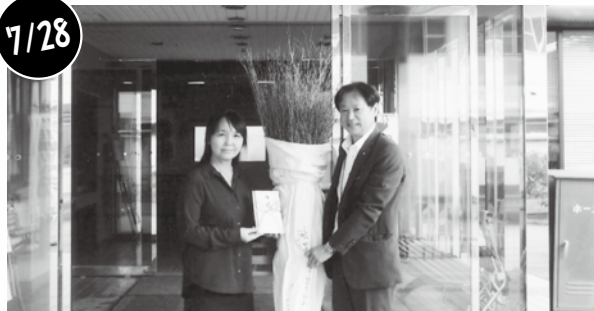
- 自動車整備科（期間2年）
- 機械システム科（期間1年）
- 電気設備科（期間1年）
- 建築科（期間1年）
- 溶接加工科（期間1年）

「小さな親切」運動 活動報告

今年、7月から9月にかけて「小さな親切」運動の実行賞や功労章の表彰、そうじ道具の寄贈等を行いました。それらについて、つぎのとおり報告します。

クリーン作戦推進のため掃除道具の寄贈

出席者：もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋



7/28

世羅町社会福祉協議会 岡田 恭子 様
(写真左)



8/3

高竜園 高山施設長代理 様
(写真左)



8/4

葵の園・セラ 桂浦事務長 様
(写真右)



8/8

せせらぎ園 西原施設長 様
(写真右)

実行賞



7/28

表彰者：前大道 祥子 様
(写真右)

ホームヘルパーとして介護保険制度が始まる以前から約25年間活動。世羅西交通安全推進隊として子どもの通学路の見守りや世羅駅伝、世羅西駅伝、町や地域行事等でのボランティア活動に約20年間ご尽力されている。

参加者 岡田 恭子 様
もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋



7/28

表彰者：骨田 幾郎 様
(写真右)

甲山保健福祉センター内の草取りや清掃、および周辺の草取りを永年定期的に行われ、公共施設の美化・保全に寄与されました。

参加者
もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋



7/28

表彰者：光定 悟 様、豊田 幸雄 様
(写真左) (写真中央)

平成9年にいきいきサロンを開設され、約20年にわたり世話人を務められている。(豊田様)

町全体でふれあいいきいきサロン事業の取り組みが始まった当初、地域の方々へ呼びかけをされ、小地域サロンを立ち上げ12年間世話人として活動。地域住民が気軽に集える場所づくりに大きく貢献。(光定様)

参加者 もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋

8/4



表彰者：平野 節美 様
(写真左)

永年にわたり県道沿いの緑地帯へ季節の花を植え、草取りや水やりなど環境美化に貢献。

参加者

井上建設株式会社
社長 井上 民江 様
もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋

8/7



表彰者：生田 秀昭 様
(写真左)

永年にわたり施設・老人大学サロンを中心として篠笛や腹話術・ウクレレにより人々に笑いと楽しい時間を提供するなど社会福祉活動を積極的に実施。

参加者

もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋

8/9



表彰者：播反老人会 播反サロン
代表者 西本 公忠 様(写真左)

永年にわたり地域集会所の草取り・剪定を定期的実施。周辺に季節の花を植えたり、道路脇に植えてあるラベンダーの管理をするなど、地域の美化活動に貢献。

参加者 福田 豪 様
もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋

8/9



表彰者：金行 幸江 様
(写真左)

永年にわたり河川の草刈り・草取り等美化活動にご尽力されました。

参加者 福田 豪 様
もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋

8/9



表彰者：信広 光人 様
(写真左)

永年にわたり県道沿いの緑地帯へ季節の花を植え、草取りや水やりなど環境美化に貢献。

参加者 福田 豪 様
もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋

8/25



表彰者：世羅警察署 代表 圓石 貞祐 様
(写真左から2番目)

犬や猫を警察署に引き取り地域の無線放送で飼い犬を探している。業務外でこのような心温まる活動をされている。

参加者 もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋

功劳賞

平成元年に「小さな親切」運動広島中部支部開設以来、中心的な役割を担われ、会員獲得はもとより設立当初より広島県本部および広島中部支部の実行委員として29年間努められ、支部の円滑な活動に貢献されている。

広島中部支部は、町内小中学校を中心に実践協力校を指定し、コスモス作戦・クリーン作戦・地域の社会活動へ参加等さまざまな活動に積極的に取り組まれている。地域との関わりを永年にわたり持ち続け、広島中部支部の活動の中心として活躍されていることに対して「小さな親切」運動広島県本部設立40周年記念として功劳賞を授与。

9/14



表彰者：金行 信二 様 (写真中央)
参加者 「小さな親切」運動広島県本部
代表 森本 弘道(写真左)
もみじ銀行甲山支店
支店長 豊田 和洋(写真右)

地域おこし協力隊 新たに2名着任!

町では、今年度2名の地域おこし協力隊員を、新たに任命しましたので、ご紹介します。

青原 英彦さん



出身で、世羅を初めて知ったのは、結婚をしたタイミングです。

妻の生まれた世羅を初めて訪れた際に、「なんて自然が豊かで、人が温かい地域なんだ!」と感動したことを覚えています。それから13年たった今年の9月、縁あって世羅での生活をスタートすることとなり、そのタイミングで地域おこし隊員の募集があった為、「これまで営業の仕事で培ってきた経験を活かして大好きな世羅を沢山の方に知っていただくお手伝いがしたい!」と思い即、応募を決めました。世羅の農産物のブランド化と同時に、生産者の方の想いや歴史、ストーリーも伝えていける活動をしていきたいです。どうぞよろしくお願い致します。

はじめまして、

10月より地域おこし協力隊員として、役場産業振興課に着任しました青原英彦です。

私は、広島市の

富永 洋司さん



はじめまして。

11月1日より地域おこし協力隊員として、東自治センターに着任しました富永洋司です。

私は広島市内で

生まれ、広島市内の企業でホームページの管理や商品販売のための企画などを行ってきました。東地区での世羅の宿ひがしの集客と特産品の企画・販売をという内容を見て、とても興味を持ち応募させていただきました。

趣味で写真を撮ることが大好きで、広島市に住んでいたころから、世羅町にはよく来ていました。大好きな世羅の地域で景観のよいところや、行事・祭りなどを魅力的な写真が撮れるよう活動を続けていきたいと思えます。世羅町の魅力を様々な人に伝え足を運んでいただける仕組みが作れるよう、写真とインターネットの知識と技術を高めながら地域に貢献していきたいと考えています。どうぞよろしくお願いたします。

世羅町では、現在、地域おこし協力隊員は3名になり、世羅町を盛り上げるためのいろいろな活動に従事されておられます。

どこかで会ったら、ぜひ気軽に声をかけてください。

11/3

平成29年秋の叙勲 旭日双光章 受章

永年にわたる地方自治の育成発展に貢献された、元世羅西町長の上本仁志さん（黒川）が、地方自治功労叙勲旭日双光章を受章されました。

上本さんは、昭和59年2月世羅西町議会議員に当選以降、平成10年12月までの14年10ヶ月にわたり在職され、高邁な政治信念をもって教育、産業、福祉の向上に多大に貢献されました。更に、平成11年3月同町長に当選され、世羅町合併までの5年6ヶ月にわたり地方自治発展にご尽力されました。



町有物品の
せり売りをを行います

旧世羅町農業者トレーニングセンターの集会所利用終了に伴い、建物内にある不用物品のせり売りを実施します。

<机・椅子等のせり売り>

対象施設 (場所)	旧世羅町農業者 トレーニングセンター (大字本郷891番地4)
月 日	12月22日 (金)
時 間	物品見学会： 午前9時45分～ せり売り説明・開始： 午前10時15分～

詳しくは、世羅町ホームページまたは、役場総務課にて配布している「せり売り説明書」をご覧ください。
※現時点では建物の一部を事務室として使用しているため、机・椅子・棚・陶芸用品等が主な売却対象品であり、建具や照明器具等の設備は一部のみ売却対象とします。

○小型消防ポンプ等のせり売りについて
旧世羅町農業者トレーニングセンターのせり売り会場で、不用になった小型消防ポンプと消防ホースのせり売りを実施します。

<小型消防ポンプせり売り>

場 所	旧世羅町農業者トレーニングセンター (大字本郷891番地4)
月 日	12月22日 (金)
時 間	物品見学会：午前9時～ せり売り説明・開始：午前9時30分～
詳 細	台数：8台 年式：不明 (製造後20年以上経過) 状態：不明 (動作保証なし)

※消防ホースとポンプは別々にせり売りをを行います。

【お問い合わせ先】

総務課 管財係
☎22-1111(代)

国土交通省 三次河川
国道事務所からのお知らせ

冬の道、事前準備で安全走行！

冬の道路は、突然の降雪や、急な温度低下による路面凍結の恐れがあります。

ノーマルタイヤでの走行は、スリップ事故や立ち往生などのトラブルが発生しやすくなります。

早めの冬用タイヤ装着又はタイヤチェーンの携行をお願いします。

世羅創業入門セミナー

開業の『前』と『後』をケアする創業セミナーを開催します。

日 時：平成30年2月10日(土)

10時～17時30分

会 場：世羅町商工会

(大字西上原121-5)

対象者

創業をお考えの方や創業して間もない方など(午後は個人事業主のみ)

※定員 午前・午後とも各20名

講 師：あおやま会計事務所

税理士 碧山 裕二氏

<カリキュラム>

- 10時～12時30分 創業<準備編>
- 「創業するには」～想いをカタチにする～
 - 「開業届を出そう」
～創業時に行う様々な手続きについて～
 - 「資金繰りを考えよう」
～開業資金・運転資金、準備と活用方法について～
- 13時30分～17時30分 創業<確定申告編>
- 「確定申告の仕組みと申告方法」
 - 「作ろう!確定申告書」

【お問い合わせ先】商工観光課 ☎22-3216

建設工事の入札執行状況

工 事 名	世羅町消防団第3分団 第2部屯所用地造成工事
工 事 場 所	世羅町大字本郷
契約年月日	平成29年11月8日
工 期	平成29年11月9日～平成30年3月15日
工 事 内 容	造成工事 掘削工、盛土工、 ブロック積工、擁壁工
契約 価 格	15,006,600円(税込)
予 定 価 格	19,274,760円(税込)
契 約 業 者	世羅郡世羅町西上原1592-1 (株)丸正商会 代表取締役 本川 宏之

有料広告



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

1月のおはなし会は、お休みします

今月のおすすめ

「今日も一日、楽しかった」

あべけん太／著



「もし障害がなくなる」「禁断の実」があったとしても、僕はまったく食べないですね。食べたなら「ダウン症のイケメン」じゃなくなりますから」

自らを「ダウン症のイケメン」と呼ぶ著者は現在30歳。社会人として働きながら、テレビ出演や講演活動など、ダウン症についての啓発活動にも励んでいます。彼は、毎日つける日記の最後に必ず「今日も一日楽しかった」と書きます。「みんなを明るくしたい」そんな彼の魅力がいつぱい詰まった一冊です。

図書館からのお知らせ

【図書館の休館について】

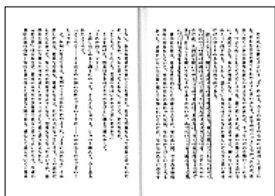
平成29年12月29日(金)から平成30年1月3日(水)までの間、年末年始のため休館します。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【本を大切にしましょう】

落書き等による汚損やペットによる破損、飲料や雨による水濡れなどで傷んだ本が多くあります。図書館の本は「みんなのもの」です。次に読む人が気持ちよく利用できるように心を配りましょう。

【寄贈いただきました】

「殿敷侃 逆流する現実」
 「殿敷侃 逆流の生まれるところ」 溝上義寿 様より



新着図書



甲山図書館

【一般書】

- 「西郷どん!前・後編」 林 真理子／著
- 「アナログ」 ビートたけし／著
- 「琥珀の夢 上・下巻」 伊集院 静／著
- 「君たちはどう生きるか」 吉野源三郎／著
- 「100歳の生きじたく」 吉沢久子／著
- 「落ちない汚れをラクに落とす掃除術」 茂木和哉／著
- 「小さい林業で稼ごう」 農山漁村文化協会／編

【児童書】

- 「ぼくのおおきさ」 殿内真帆／作・絵
- 「おさるのジョージほんやさんへいく」 H.A.レイ／原作
- 「いきものかくれんぼ」 海野和男ほか／写真
- 「いやし犬まるこ」 輔老 心／著
- 「空飛ぶおべんとうツアー」 野中 柊／作
- 「あの町工場から世界へ」 理論社／出版
- 「イスラム世界やさしいQ&A」 岩永尚子／著



世羅図書館

【一般書】

- 「日の名残り」 カズオ・イシグロ／著
- 「ジゼル」 秋吉理香子／著
- 「さよなら、田中さん」 鈴木るりか／著
- 「百円の男ダイソー」 矢野博文、大下英治／著
- 「農業を繋ぐ人たち」 湯川真理子／著
- 「70歳からの筋トレ&ストレッチ」 大淵修一／編著
- 「最新ミサイルがよ〜くわかる本」 井上孝司／著

【児童書】

- 「パンダおやこたいそう」 いりやまさとし／作
- 「サンタちゃん」 ひこ・田中／作
- 「ぶつくさモンクスターレさん」 サトシン／作
- 「ぼく、ママとけっこんする!」 のびみ／作
- 「知ってる?陸上競技」 朝原宣治／著
- 「よくわかるLGBT」 藤井ひろみ／監修
- 「命はどうしてたいせつなの?」 大野正人／作



せらにし図書館

【一般書】

- 「マスカレード・ナイト」 東野圭吾／著
- 「キラキラ共和国」 小川 糸／著
- 「天才 藤井聡太」 中村 徹／著
- 「自分を休ませる練習」 矢作直樹／著
- 「笑われる勇氣」 蛭子能収／著
- 「いのち愛しむ、人生キッチン」 松山タミ／著
- 「老いた親のきもちがわかる本」 佐藤真一／著

【児童書】

- 「こねてのばして」 ヨシタケ シンスケ／作
- 「ごはんはおいしい」 ぼく きよみ／文
- 「にんにんにんじん」 いわさゆうこ／作
- 「自分におどろく」 たなかかずお／文
- 「文様えほん」 谷山彩子／文
- 「発明家になった女の子マッティ」 エミリー・アーノルド・マッカーリー／作
- 「冬眠のひみつ」 近藤宣昭／監修

貸出の多かった本

「九十歳。何がめでたい」	佐藤 愛子／著	5回
「この世の春 上」	宮部 みゆき／著	5回
「おれは一万石」	千野 隆司／著	5回
「ぬか喜び」	千野 隆司／著	5回

予約の多かった本

「九十歳。何がめでたい」	佐藤 愛子／著	9件
「マスカレード・ナイト」	東野 圭吾／著	6件
「ジゼル」	秋吉 理香子／著	3件
「うちの猫がまた変なことしてる。3」	卯山 玉子／著	3件



10月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただいています。



人口と世帯

11月末現在 () は前月比

人口	16,613人	(-40)
男	7,879人	(0)
女	8,734人	(-40)
世帯	6,909世帯	(- 5)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

町県民税	4期分
国民健康保険税	6期分
介護保険料	6期分
後期高齢者医療保険料	6期分

納期限 12月25日(月)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 せらにし支所 生活課 ☎22-5300 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について
【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 せらにし支所 生活課 ☎25-0134 ☎37-2111

1月 休日当番医のお知らせ

(時間)	9時～17時	
1日(月)	公立世羅中央病院	☎22-1127
2日(火)	公立世羅中央病院	☎22-1127
3日(水)	さともクリニック	☎22-0222
7日(日)	うらべ医院	☎25-0116
8日(月)	もだ内科クリニック	☎32-5560
14日(日)	正覚クリニック	☎25-2251
21日(日)	森岡医院	☎22-3110
28日(日)	公立くい診療所	☎32-6111

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください



町内の交通事故発生状況

○11月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の交通事故件数			町内の高齢者交通事故件数		
	平成29年	平成28年	増減	平成29年	平成28年	増減
人傷事故	31	43	-12	15	18	-3
死者	1	4	-3	0	1	-1
傷者	47	72	-25	17	16	1
物損事故	360	318	42	162	142	20



11月の三原市消防署 北部分署出動状況

	●火災出動				
	建物	林野	車両	他	計
北部分署	0	0	1	0	1
世羅町	0	0	1	0	1

●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	0	11	34	11	56
世羅町	0	10	32	11	53

●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。

「サザンカ」

花言葉は「困難に打ち克つ」「ひたむきさ」
寒さが強まる初冬にかけて花を咲かせることに由来するといわれているそうです。

わがまらの文化財
シリーズ 105

井原八幡神社棟札

指定年月日 昭和59年(一九八四)5月15日

甲山 大田庄歴史館展示寄託保管
原所在地 伊尾 井原八幡神社

六枚(付七枚)

井原八幡神社の歴史を物語る室町時代の棟札です。棟札には、社の再興が暦応2年(一三三九)にまでさかのぼることが記され、明応2年(一四九三)の御宝殿造立の棟札には、大檀那藤原朝臣職綱(鶯ヶ丸城主下見氏)の名が、天文10年(一五四一)の棟札には、尾首城主湯浅氏の名があります。そして慶長20年(一六一五)の棟札には丸山対馬守吉次が、元和5年(一六一九)の棟札には、貝氏などの名が記されていて、地域の歴史を知る上での貴重な資料となっています。

1. 明応2年(一四九三) 奉造立八幡宮御宝殿
2. 天文10年(一五四一) 奉造立八幡宮舞殿
3. 天文10年(一五四一) 奉造立八幡宮舞殿
4. 永禄11年(一五六八) 奉修造八幡宮
5. 慶長12年(一六〇七) 奉造立八幡宮舞殿
6. 慶長20年(一六一五) 奉造立八幡宮御宝殿

棟札とは
棟上げの時に施主や大工の名前、施工年月日などを記す(工事の由緒書き)木札のことをいいます。工事の安全と、将来そこに生活する人々の幸福や、建物の末永い存続を祈願するために行う「上棟式」において、屋根裏にある棟木に打ち付けられます。



広報 **せら** 2017.12

発行日 2017年12月15日
発行と編集 世羅町企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111 FAX0847-22-2768
ホームページアドレス <http://www.town.sera.hiroshima.jp>
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

◆あとかぎ

12月に入り今年も残すところ1か月。流行語も発表され、いよいよ1年の締めくくりの時期だなと実感することも多くなりました。今年は、インスタ映えと、忖度^{てんど}が流行語大賞となりましたが、みなさんは今年どのような1年でしたでしょうか。最近では、「あとかぎをいっつも読んでいるよ」と声をかけてくださる方も多く、とても嬉しく思います。わずか200文字程度のあとかぎではありますが、みなさんに楽しく読んでいただけるよう、工夫してまいりますので、よろしくお願ひします。

折重